

令和6年度事業計画

1. 基本方針

コロナ禍からの脱却により社会経済活動の正常化が進み、経済はゆるやかな持ち直しが続いているものの、物価の高騰や景気後退への懸念など、経済環境の先行きは不透明な状況となっております。

また、令和5年10月より消費税におけるインボイス制度(適格請求書等保存方式)が施行され、令和6年秋には「特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律」(フリーランス新法)が施行されるなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさを増していますが、これらの状況を注視し適切に対応を進めてまいります。

さらに、デジタル社会の到来を念頭に置き、シルバー事業においてもデジタル技術を積極的に取り入れ、これからも地域に必要とされ、信頼されるセンターを目指し、令和6年度も「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、本計画に掲げた事業を実施してまいります。

2. 事業実施計画

(1) 普及啓発活動の推進と情報提供

- ① 一般家庭や事業所等を対象にイベント等でPRを行う。
- ② 新聞社等に広告掲載し事業PRを行う。
- ③ 市広報等により市民への情報提供を積極的に行う。
- ④ 「シルバーだよりにしお」を4月、8月、10月、1月の年4回作成・配布する。
- ⑤ ホームページを活用して、情報公開並びに事業PRを行う。
- ⑥ 電柱広告、名鉄西尾駅構内広告、市内巡回バスへのラッピング広告等を実施し、事業PRを行う。
- ⑦ 関係事業所や公共施設等へパンフレットを設置し事業PRを行う。
- ⑧ SNSを利用しセンターPRを行う。

(2) 会員の増強及び就業指導の実施

- ① 会員入会説明会を、本所、支所において毎月開催し、シルバー事業の魅力伝えると共に、入会時におけるシルバー基本理念の周知徹底を図る。
- ② 入会説明会参加者の追跡調査と入会勧誘を図る。
- ③ 女性の会による女性のための各種講習会等を開催し、女性会員の確保を図る。
- ④ 長期就業及び雇用とみなされるような就労に対する適正就業の指導を行う。
- ⑤ 会員の健康や就業に関する意向調査を実施し、会員の能力に適応した就業機会の創出に努める。
- ⑥ 入会キャンペーンを実施し、入会促進活動を実施する。
- ⑦ インターネットを利用した入会案内・入会申し込みに取り組む。
- ⑧ 新入会員を対象に、就業説明会を実施し、シルバー事業に対する理解度や就業マナーの向上を図る。

(3) 安全・適正就業の徹底

- ① 「安全は全てに優先する」の原則に基づき、安全・適正就業委員会が中心となり、安全・適正就業を推進し、就業現場の安全と、就業途上の交通事故防止に努める。
- ② 安全就業及び適正就業に関する情報収集を行い、強化月間等を設けて事故防止と就業の適正化を図る。
- ③ 安全パトロールを実施し、安全装具の着用徹底と安全対策について指導を実施する。
- ④ 安全就業の意識啓発のため、安全ニュースを作成し発行する。
- ⑤ 適正就業ガイドライン（センター案内パンフレット）を活用し、適正就業の周知を図る。
- ⑥ 会員自らが身体機能を把握・確認し、健康維持・管理に努め、健康診断の受診や日常的な健康管理、体力づくりなどを図る。
- ⑦ 草刈作業中の飛び石事故ゼロを目指し取り組みを行う。
- ⑧ 危険性の高い作業は受注せず、適正な仕事の提供に努める。
- ⑨ 安全作業マニュアルを活用し、新入会員に対する安全教育を実施する。
- ⑩ チェンソー、刈払機の使用者に労働安全衛生教育の受講を義務付ける。

（４）就業機会の確保拡大及び組織的提供

- ① 発注者との信頼関係による継続就業を図る。
- ② 要支援高齢者に対する生活支援事業の積極的な推進を図る。
- ③ 家事援助サービス事業に従事する会員の確保及び必要な講習会等を実施し、質の高い就業の提供に努める。
- ④ 教育・子育てなどの分野での事業について取組を図る。
- ⑤ 地域班、作業班の積極的な班活動を支援し、会員の自立化を推進する。
- ⑥ 一般家庭や事業所等の訪問を積極的に行い、就業開拓・就業会員の確保等を図る。
- ⑦ シルバーワークプラザの充実により就業機会を確保する。
- ⑧ 西尾市高齢者生きがい活動センターの充実により就業機会を確保する。
- ⑨ 地域と連携し企業に対する就業拡大に取り組む。
- ⑩ 空き家対策事業について、市と連携を図り新規の発注者の獲得を図る。

（５）事務局の組織強化

- ① 本・支所間の連携を密にし、機能的で効率的な組織づくりを進める。
- ② 公益社団法人として、法に基づく法人の適正運営を図る。
- ③ 職員研修には積極的に参加し、自己の資質向上に努める。
- ④ 他福祉団体等との連携強化を図る。
- ⑤ ICTを活用し、事務の効率化や経費節減に取り組む。

（６）労働者派遣事業への取組

- ① 愛知県シルバー人材センター連合会が実施する労働者派遣事業の実施事業所として、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高齢者を対象にシルバー派遣事業を実施する。
- ② 愛知県シルバー人材センター連合会と連携し、高齢者の働き方の選択肢として労働者派遣事業を実施し、多様化する会員の要望に対応する。

- ③ 派遣従業員教育を実施し、会員のスキルアップを図り、地域に必要とされる人材の育成を図る。

(7) 有料職業紹介事業への取組

- ① 愛知県シルバー人材センター連合会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者を対象に職業紹介事業を実施する。
- ② 愛知県シルバー人材センター連合会と連携し、高年齢者の多様な働き方の選択肢として有料職業紹介事業を実施し、会員の要望に対応する。

(8) 講習会、研修会等の開催

- ① 会員の資質技能向上や安全就業及び会員の健康管理推進のための各種講習会及び研修会等を実施する。
- ② 高齢者活躍人材確保育成事業等を活用し地域ニーズに応じた講習会を実施する。
- ③ 会員の交流及び健康管理を目的とした大会等を開催する。
- ④ 会員の技能、技術レベルに応じた研修会、講習会等を実施する。
- ⑤ 会員のデジタル利用推進に向けた講習会等を実施する。
- ⑥ 西尾市と連携し ICT を活用した講習会を実施する。

(9) 指定管理事業への取組

西尾市歴史公園の維持管理をはじめ、自主事業として抹茶接待や関係団体と協力し催事事業を実施する。

(10) ボランティア活動への積極的な取組

- ① 社会奉仕活動を通じて、地域に根付いた活動を展開する。
- ② 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の喜びの推進を図る。
- ③ 地域班を活用したボランティア活動の充実を図る。

(11) 法人運営のための総会等会議の開催

- ① 西尾市等の関係行政機関との連携を深めるとともに、公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会や県内外のセンターと情報交換を行い、センター事業の円滑な運営と伸展を図る。
- ② 総会及び理事会並びに各種委員会等を開催し、円滑な事業運営を図る。